

野田市告示第202号

野田市道路線認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、野田市役所土木部管理課において一般の縦覧に供する。

縦覧期間 令和 6年 9 月 1 7 日から 令和 6年 1 0 月 1 日まで

(但し、野田市の休日定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く)

令和 6 年 9 月 1 7 日

野田市長 鈴木 有

整理 番号	路線番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
			終 点	
1	2 2 3 5 7	北 部 2 2 3 5 7 号 線	岩名一丁目 2番9地先	
			岩名一丁目 2番18地先	
2	7 1 3 7 6	関 北 7 1 3 7 6 号 線	関宿元町字東 1400番1地先	
			関宿元町字東 1372番地先	
3	7 1 3 7 7	関 北 7 1 3 7 7 号 線	関宿元町字東 1422番1地先	
			関宿元町字東 1425番地先	